

報告⑥ 浜松市におけるひきこもり相談の現状と課題

－今後の展開についての検討－

○河合恵美子 河合龍紀

高林智子 鈴木若奈 二宮貴至

1 はじめに

浜松市においては、政令市に移行した平成19年に精神保健福祉センターが開設されて以来、保健所で実施されていたひきこもり事業を引き継いで行っている。浜松市のひきこもり者は、およそ2,000人と推計されているが、相談への掘り起こしは十分とは言えない現状がある。ひきこもりが社会問題化する中で、国（厚生労働省）において、平成21年度から全国的に「ひきこもり対策推進事業」を推進することとなり、平成21年3月に実施要領が示された。これに伴い、平成21年7月、精神保健福祉センター内に「ひきこもり地域支援センター」を開設、ひきこもり本人または家族からの相談支援を行うとともに、障害者相談支援事業所1箇所、ひきこもりの訪問支援及び地域内の協働のため、業務を一部委託した。浜松市のひきこもり相談の現状を報告し、今後の課題と対策について検討したい。

2 平成21年度の浜松市のひきこもり対策事業

(1) 来所相談

ひきこもり相談として、予約制の相談を行った。毎週木曜日午前に受付面接の枠を設けて周知した。来所相談のうち、訪問支援が適当と判断されたケースについて訪問を行った。訪問業務は、専門的且つ継続的な支援が可能な相談支援事業所スタッフに委託している。

(2) 家族教室の開催

ひきこもりの人の家族を対象に、ひきこもりの理解と家族の対応方法を学ぶことを目的に教室を行った。教室では、家族同士がグループで話し合う時間を設けて参加意欲を促進した。参加者へは、個別相談や「のぞみの会（家族の会）」の紹介など、継続した支援を行った。

(3) ひきこもりの家族の会「のぞみの会」の組織の育成

家族教室のOB会として発足した。ひきこもりの子どもを持つ家族が集い、学習会や意見交換を行っている。立ち上げ当初より母親中心の会であったが、平成21年度には、父親を巻き込むことと当事者へのアプローチの手立てを考えていくことを課題とし、父親のみの学習会を夜間に開催した。

(4) ひきこもり当事者グループの運営

精神保健福祉センターにひきこもり問題で来所相談中の当事者の方を対象に、家から一歩外へ出て、同じような状況の仲間と活動することを目的に居場所としてのグループ活動を行った。家族以外の誰かとの接点、社会の一部との所属感を持てる場として位置づけられ、活動の一つとして「ひきこもり」の経験を活かしてひきこもり当事者やその家族へ情報発信することを目指している。

(5) ひきこもり支援研修会の実施

日頃、相談支援活動を実施している各関係機関の職員を対象に、ひきこもりについての学習を通して、ひきこもりや家族の対応方法などを理解することで、今後の適切な支援に役立てることを目的に研修会を行った。

(6) 企画検討委員会の運営

浜松市におけるひきこもり支援対策について検討し、有効な支援を行うため、事業計画の検討、ひきこもり支援対策の仕組み及び関係機関の連携などを協議するために、企画検討委員会を設置した。行政、医療、福祉、教育、NPO、家族等が連携し、ひきこもりに関する情報の共有や、ひきこもり相談支援事業等の検証などを行った。

(7) 啓発活動

- ①リーフレットを作成し、関係機関（小・中・高等学校、医療機関、保健所、区役所等）へ配布した。
 ②「ひきこもり当事者と市民交流会」を行った。映画「青の塔」の上映会及び映画主演者（ひきこもり当事者）のトークショーを内容とした。

3 平成19年度から平成21年度の来所相談の現状

表1. 来所相談件数

| | 新規受付人数(人) | | | 実人数 (人) | 延件数 (件) |
|-------|-----------|----|----|------------|------------|
| | 全体 | 男 | 女 | | |
| 平成19年 | 22 | 14 | 8 | 22 | 97 |
| 平成20年 | 29 | 26 | 3 | 36 | 121 |
| 平成21年 | 59 | 52 | 7 | 71 | 264 |
| 計 | 110 | 92 | 18 | 129 | 482 |

表2. 来所時年齢

| | |
|------|-----|
| 10歳代 | 15 |
| 20歳代 | 47 |
| 30歳代 | 41 |
| 40歳代 | 7 |
| 計 | 110 |

表3. 来所時

| ひきこもり期間 | |
|---------|-----|
| 1年未満 | 10 |
| 1～5年 | 58 |
| 6～10年 | 25 |
| 11～15年 | 9 |
| 16～20年 | 5 |
| 21～25年 | 3 |
| 計 | 110 |

表4. 来所前の状況

| | 不登校歴(高校まで) | 就労歴 | 受診歴 | 他機関相談歴 |
|----|------------|-----|-----|--------|
| 有 | 47 | 67 | 54 | 45 |
| 無 | 60 | 40 | 56 | 65 |
| 不明 | 3 | 3 | 0 | 0 |

表5. 相談経路

| 市広報誌 | 保健所 | 市町村 | 医療機関 | 教育機関 | 福祉機関 | 電話相談 | その他 |
|------|-----|-----|------|------|------|------|-----|
| 51 | 11 | 4 | 3 | 3 | 2 | 1 | 35 |

相談件数は年々増加傾向にある。相談者の内訳は、男女比は男性の方が多く、およそ8:2となっている。来所時の年齢別では20歳代、30歳代が大部分を占めているが、40歳代での高齢となつてからの相談も見られる。来所時のひきこもり期間は、1～5年が過半数を占め、6～10年が約23%であるが、1年未満の早い段階での相談も9%見られた。来所前の状況は、高校までの不登校経験者が約43%、一方で就労経験者は約61%であった。当センターに来所する前に家族あるいは当事者が医療機関に受診した経験のある者が49%、医療機関以外の相談機関に相談した経験のある者も45%と高い割合で見られている。相談経路は、市の広報誌を見ての申し込みが多く、初めに相談した機関からの紹介は少ないといえる。一度相談した後に中断、ひきこもり状態の改善が見られず再度の相談となっている状況が伺える。

4 今後の課題

来所相談のケースについて、その状況によって家族に対しては家族教室、家族会、当事者に対しては訪問支援、当事者グループを紹介している。当事者の来所が難しい場合がほとんどであるが、直接的なアプローチをする前の段階での相談中断とならないよう家族に対して慎重な配慮が必要である。当事者の来所がなされた場合には、次の繋ぎ先としての社会資源の乏しさが課題となっている。一般就労が必ずしもゴールとならないケースが多い中で、家族、当事者の価値観の変容ならびに物理的な居場所、生活体験の場の開拓が必要と思われる。

ひきこもり期間が長い場合には、当事者の精神状態の悪化、生活力の低下、家族の疲労、家庭の機能の低下が大きく、早い段階での介入と支援の継続が望まれる。一次相談窓口としての周知を図るとともに、医療、教育、福祉機関との連携を強化したい。